

第3章 こころの相談機能等の強化検討専門部会

1 「専門部会」の設置

(1) 主 旨

区は、「健康せたがやプラン（第二次）後期」において「こころの健康づくり」を重点施策の一つと位置づけるほか、精神障害者や精神疾患者等に対する保健・福祉施策の将来を見据えたより一層の充実を図っている。また、平成32年（2020年）年4月に開設予定の「総合プラザ」に移転する保健センターにこころの相談等の機能強化を図るため、既存の区の相談体制とも連携を図り必要な支援につなぐ相談窓口の機能整備等を進めてきた。

平成29年6月には、これらの施策の充実と取り組みの方向性などを協議し整理するために、学識経験者や医療関係者等で構成する「専門部会」（資料編P31～32参照）を設置した。

(2) 位置づけ

「世田谷区健康づくり推進委員会」の専門部会として設置する。

(3) 主な検討事項

梅ヶ丘拠点整備として進める「こころの健康づくり」の相談機能と、既存の区の精神保健の相談窓口の役割の整理や連携のあり方等に関する事
「健康せたがやプラン（第二次）後期計画」の重点施策「こころの健康づくり」を推進するための方策に関する事 ほか

(4) 構 成

部会員

外部委員（学識経験者、地域医療関係者等）

庁内委員（関係所管の管理職）

事務局

世田谷保健所健康推進課・障害福祉担当部障害施策推進課

2 「専門部会」の中間まとめ

「専門部会」では、国の動向も踏まえ、今後の区の精神障害者施策の取り組みの方向性を「中間まとめ」(詳細については、資料編P40参照)として以下のとおり取りまとめた。

(1) 現状の課題

区における精神保健、精神障害者施策の現状、区及び地域の社会資源等が精神障害者や精神疾患等へ提供する各種相談機能や福祉サービスの現況等を把握しながら、現状の課題を以下の3つの視点に整理した。

視点 : 精神保健相談機能等

視点 : 精神障害者や精神疾患等への支援等

視点 : 精神保健に関する地域人材(区民主体)の発掘・育成・情報発信

(2) 「施策の3つの柱」と取り組みの方向性

さらに、これら3つの視点を、区の今後の精神障害者の「施策の3つの柱」とし、柱ごとにその取り組みの方向性を以下のとおりまとめた。

相談機能等の強化・拡充等

- ・当事者や家族等が相談を必要とするときに、随時相談できる相談窓口の整備(夜間・休日電話相談等)

- ・専門職の訪問等による在宅精神障害者や精神疾患等の生活支援の充実

- ・相談窓口のバックアップ機能(スーパーバイズ等)の構築

精神障害者の退院後支援等

- ・入院時から退院後の医療や地域と連携した専門職による支援

- ・退院後支援について協議する会議のあり方についての検討

精神障害者や精神疾患等の理解、差別・偏見の解消

- ・様々なツールを活用した精神保健等に関する普及啓発の情報発信基地の整備

- ・こころの健康づくりを支える地域の人材育成プログラムの提供

- ・区民主体の障害理解の場と交流の機会の提供

(3) その他の課題

「当事者、団体からの要望への対応」等も踏まえ、以下の2点についてはその他の課題として整理した。

精神障害者や精神疾患等の家族のための休息目的施設（レスパイトの場）
や緊急時の支援のあり方について

精神障害者や精神疾患等の退院後の地域移行サポートとしての、通過型退
院後訓練施設等の場の必要性やあり方について

3 今後の対応

区においては、「専門部会」が整理した中間まとめを踏まえ、精神障害者施策等のより一層の充実に向け順次、その具体化を進めていくこととした。詳細については次章に記す。